里見氏城跡 稲村城跡 岡本城跡	平成二十四年文部科学省告示第四号	千葉県南房総市富浦町豊岡字宮ノ台	五番五、六番一、六番二、七番二、七番三、七番四、八番一、九番二、一七番二		
深大寺城跡	平成十九年文部科学省告示第百三号	東京都調布市深大寺元町二丁目	一二番二二、一三番二七、一三番二八、一三番二九、一三番三五、一三番三六、二三番六、二三番七、二三番八、二三番一〇、二六番二、二六番五、二六番六	東京都調布市深大寺元町二丁目二三番七に西接するまでの道路敷、同二三番八に西接し同二三番七に南接し同二六番五に南接するまでの道路敷、同二六番六に挟まれる道路敷を含む。	
高ヶ坂石器時代遺跡	大正十五年内務省告示第一一九号及び平成二十一年文部科学省告示第百十九号	東京都町田市高ヶ坂二丁目	一四三〇番二		
佐渡金銀山遺跡	平成六年文部省告示第七号、平成二十一年文部科学省告示第百十三号、平成二十二年文部科学省告示第百十九号、平成二十三年文部科学省告示第十五号、平成二十四年文部科学省告示第九号、平成二十五年文部科学省告示第四十六号及び平成二十六年文部科学省告示第百四十二号	新潟県佐渡市下相川 同相川銀山町 同相川五郎右衛門町 同相川羽田村 同相川宗徳町 同相川清右衛門町 同相川庄右衛門町 同相川諏訪町	別図の通り 備考　別図は省略し新潟県教育委員会及び佐渡市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。（参考図参照）		
松本城	昭和五年文部省告示第二百二十二号、昭和四十五年文部省告示第二号、平成十九年文部省告示第十六号、平成二十年文部科学省告示第一号、平成二十二年文部科学省告示第二十五号及び平成二十六年文部科学省告示第三十七号	長野県松本市大手三丁目 同城西二丁目	三番七五、三番七八の一部、七〇平方メートル、三番八四、三番八五 三番二三 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を長野県教育委員会及び松本市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。		
恭仁宮跡（山城国分寺跡）	昭和三十二年文化財保護委員会告示第四十六号、平成十九年文部科学省告示第十一号、平成二十年文部科学省告示第二十二号及び平成二十二年文部科学省告示第十八号	京都府木津川市加茂町岡崎 久保垣内 同岡崎考 同河原樋用 同例幣奈良垣内	一三番、一四番、一五番、一六番、一七番、二一番 九番、一三番、一三番二、一三番三、一四番 四八番 一六番、一七番、二八番、二九番、三〇番、三一番、三二番、三三番、三四番		

加茂遺跡	平成十二年文部省告示第百三十七号及び平成二十三年文部科学省告示第十七号	兵庫県川西市加茂一丁目	九八番、九九番、一〇〇番、一〇一番、一〇八番			
与楽古墳群 与楽鑵子塚古墳 与楽カンジョ古墳 寺崎白壁塚古墳	平成二十五年文部科学省告示第三十九号	奈良県高市郡高取町大字与楽	九一九番、九二〇番、九二一番、一〇五一番、一〇五二番、一〇五四番、一〇五八番、一〇五九番、一〇六〇番、一〇六一番、一〇六九番、一〇七〇番、一〇八一番、一〇八四番、一〇八五番、一〇八五番二、一一二番、一一三番	奈良県高市郡高取町大字与楽九一九番と同九二一番に挟まれ同九二一番に西接するまでの道路敷、同一〇五八番と同一一二番に挟まれ同一一三番に挟まれるまでの道路敷、同一〇五九番と同一一二三番に挟まれるまでの道路敷、同一〇八五番一に南接するまでの道路敷を含む。		
		同大字寺崎	四五八番一、四五八番二のうち実測一〇六・四一平方メートル	備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を奈良県教育委員会及び奈良市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。		
法華寺旧境内 法華寺境内 阿弥陀浄土院跡	平成十三年文部科学省告示第八号及び平成十七年文部科学省告示第二十八号	奈良県奈良市法華寺町	二六番一、三一番三、三三番三、三四番三			
藤原京跡 朱雀大路跡 左京七条一・二坊跡 右京七条一坊跡	昭和五十三年文部省告示第百八十三号及び平成二十三年文部科学省告示第十五号	奈良県橿原市別所町				
小郡官衙遺跡群 小郡官衙遺跡 上岩田遺跡	昭和四十六年文部省告示第二百十七号、平成元年文部省告示第十号、平成七年文部省告示第百四十四号、平成十年文部科学省告示第八百十号、平成十一年文部科学省告示第百十四号及び平成二十四年文部科学省告示第四十六号	福岡県小郡市小郡字若山 同字向築地	五九五番一 五九〇番四			
鹿児島紡績所跡	昭和三十四年文化財保護委員会告示第六十六号及び平成二十六年文部科学省告示第三十七号	鹿児島県鹿児島市吉野町	九六八五番二九、九六八五番四八			